

1 業務概要

1.1 調査目的

本格的な人口減少や高齢化等の社会情勢の変化に対応するため、持続可能な安心・安全に暮らせるまちづくりを目指すことが求められている。

本業務は都市機能や居住機能を集約した複数の拠点公共交通でつなぐ集約型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）を推進するため、具体的な居住誘導区域・都市機能誘導区域や、誘導施設・誘導施策等の設定、頻発化する災害に対応するための防災指針を示した、都市再生特別措置法に基づいた甲斐市立地適正化計画を策定することを目的とする。

1.2 業務概要

業務名：令和4年度甲斐市立地適正化計画策定業務委託

業務範囲：甲府都市計画区域と韮崎都市計画区域を基本とし、必要に応じて甲斐市地内の都市計画区域外も含むとする

履行期間：令和4年7月1日～令和5年3月24日

業務内容

項目		単位	数量
1	計画準備	式	1
2	上位・関連計画の整理	式	1
3	都市の現状及び将来の見通しに関する都市構造上の課題の抽出	式	1
4	市民アンケートの実施	式	1
5	基本方針の検討	式	1
6	課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）の検討	式	1
7	誘導区域及び誘導施設の検討	式	1
8	関係会議運営支援	式	1
9	報告書の作成等	式	1
10	打合せ協議	式	1

1.3 業務範囲

本業務の業務対象地域は、甲府都市計画区域と韮崎都市計画区域を基本とし、必要に応じて甲斐市地内の都市計画区域外も含むとする。

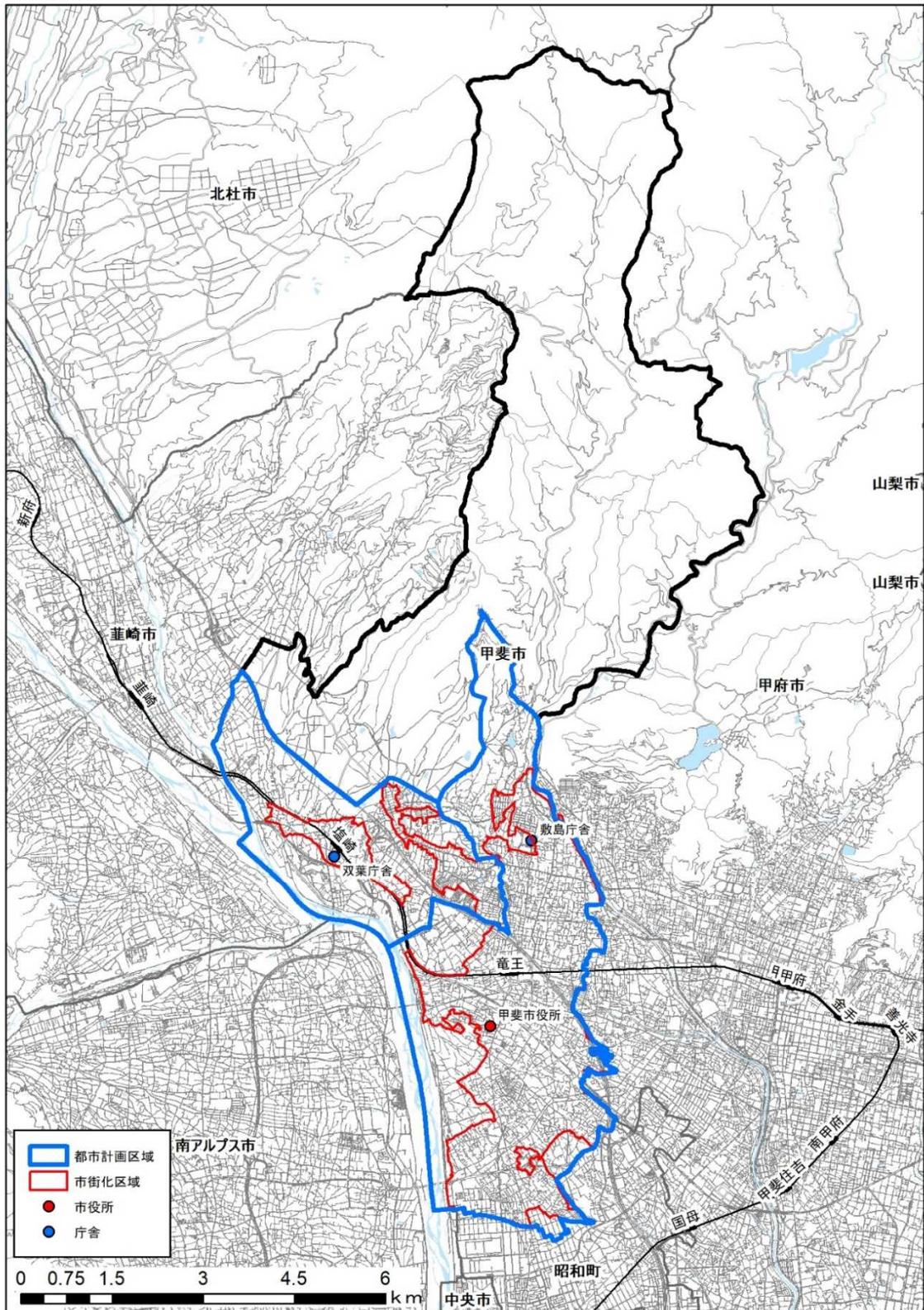


図 業務対象範囲図

1.4 業務フロー

以下のフローに従い、業務を実施した。

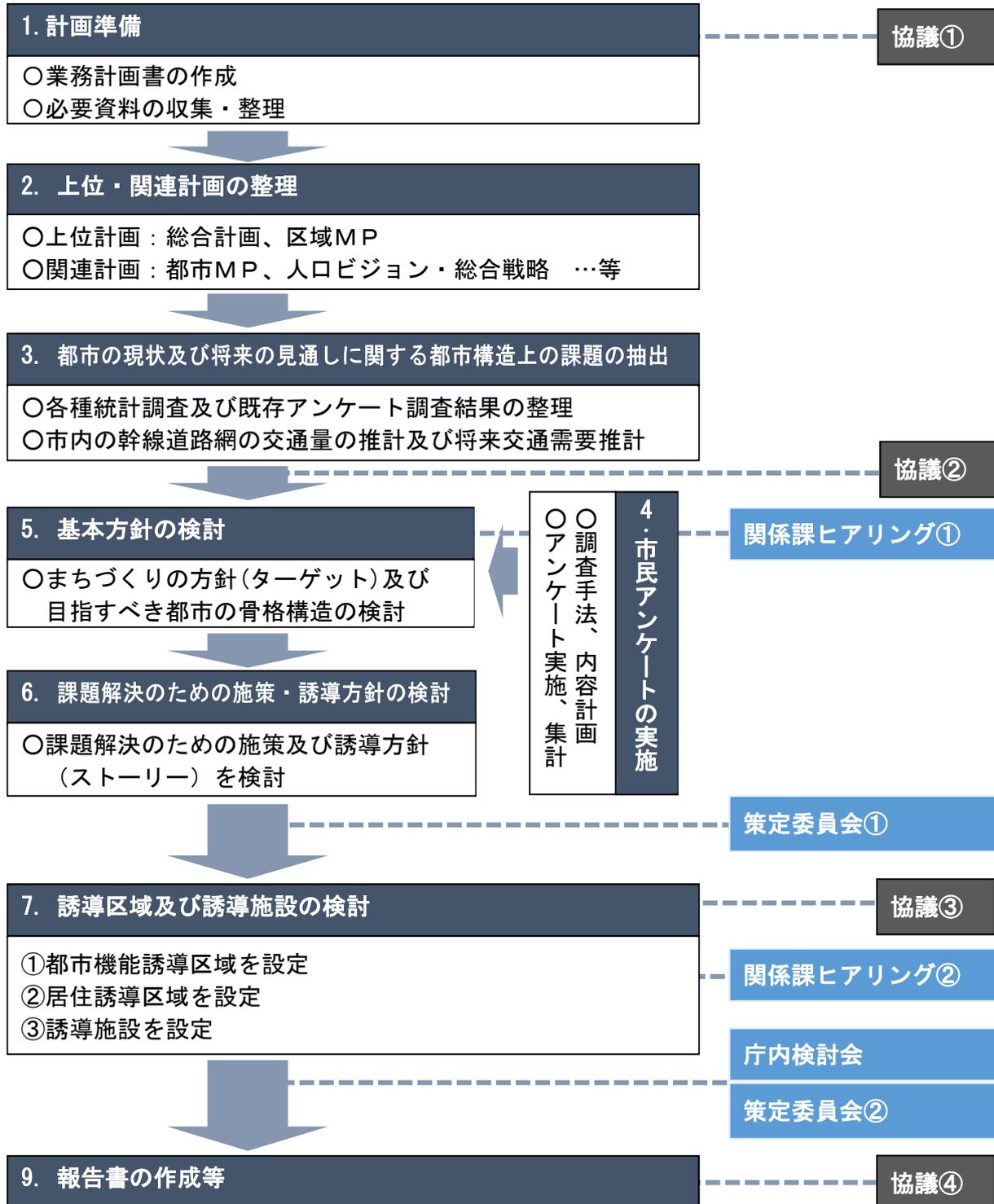


図 業務フロー

2 上位・関連計画の整理

上位計画である「第2次甲斐市総合計画（後期基本計画）」や関連計画である「甲斐市都市計画マスタープラン」等について整理及び分析を行った。

2.1 上位計画

2.1.1 第2次甲斐市総合計画 後期基本計画（令和2年3月、甲斐市）

計画期間	令和2年4月～令和7年3月																
基本目標	(1) まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち（教育・文化） (2) 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち（福祉・健康） (3) 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち（都市・建設・交通・防災） (4) 自然と生活が調和した環境を築くまち（環境） (5) 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち（産業・行政）																
政策・ 施策体系	<table border="1"> <thead> <tr> <th>将来像</th> <th>基本構想 基本目標</th> <th>基本計画 政 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">緑と活力あふれる生活快適都市</td> <td>1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち 【教育・文化】</td> <td>(1)心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり (2)人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり (3)だれもが安心して学べる教育環境づくり</td> </tr> <tr> <td>2 健やかで心ふれあう 安心に暮らせるまち 【福祉・健康】</td> <td>(1)地域福祉の充実 (2)切れ目のない子ども・子育て支援の充実 (3)高齢者保健福祉の充実 (4)健康づくり・医療の充実</td> </tr> <tr> <td>3 美しい景観と快適で 安全な都市機能を築くまち 【都市・建設・交通・防災】</td> <td>(1)良好な景観と市街地の形成 (2)快適な住環境の整備 (3)道路・交通環境の整備 (4)安心安全なまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>4 自然と生活が調和した 環境を築くまち 【環境】</td> <td>(1)自然環境と生活環境の保全 (2)循環型社会の形成 (3)再生可能エネルギーの推進と地球環境保全</td> </tr> <tr> <td>5 交流と協働による未来を 拓く活力のあふれるまち 【産業・行政】</td> <td>(1)魅力ある農林業の振興 (2)特色ある地域産業の振興 (3)交流と定住促進による新たな活力づくり (4)協働のまちづくりの推進 (5)創造的な行政運営の推進</td> </tr> </tbody> </table>	将来像	基本構想 基本目標	基本計画 政 策	緑と活力あふれる生活快適都市	1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち 【教育・文化】	(1)心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり (2)人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり (3)だれもが安心して学べる教育環境づくり	2 健やかで心ふれあう 安心に暮らせるまち 【福祉・健康】	(1)地域福祉の充実 (2)切れ目のない子ども・子育て支援の充実 (3)高齢者保健福祉の充実 (4)健康づくり・医療の充実	3 美しい景観と快適で 安全な都市機能を築くまち 【都市・建設・交通・防災】	(1)良好な景観と市街地の形成 (2)快適な住環境の整備 (3)道路・交通環境の整備 (4)安心安全なまちづくりの推進	4 自然と生活が調和した 環境を築くまち 【環境】	(1)自然環境と生活環境の保全 (2)循環型社会の形成 (3)再生可能エネルギーの推進と地球環境保全	5 交流と協働による未来を 拓く活力のあふれるまち 【産業・行政】	(1)魅力ある農林業の振興 (2)特色ある地域産業の振興 (3)交流と定住促進による新たな活力づくり (4)協働のまちづくりの推進 (5)創造的な行政運営の推進	<div style="text-align: center;">  総合計画の推進方策(行政改革の推進) </div>	
将来像	基本構想 基本目標	基本計画 政 策															
緑と活力あふれる生活快適都市	1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち 【教育・文化】	(1)心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり (2)人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり (3)だれもが安心して学べる教育環境づくり															
	2 健やかで心ふれあう 安心に暮らせるまち 【福祉・健康】	(1)地域福祉の充実 (2)切れ目のない子ども・子育て支援の充実 (3)高齢者保健福祉の充実 (4)健康づくり・医療の充実															
	3 美しい景観と快適で 安全な都市機能を築くまち 【都市・建設・交通・防災】	(1)良好な景観と市街地の形成 (2)快適な住環境の整備 (3)道路・交通環境の整備 (4)安心安全なまちづくりの推進															
	4 自然と生活が調和した 環境を築くまち 【環境】	(1)自然環境と生活環境の保全 (2)循環型社会の形成 (3)再生可能エネルギーの推進と地球環境保全															
	5 交流と協働による未来を 拓く活力のあふれるまち 【産業・行政】	(1)魅力ある農林業の振興 (2)特色ある地域産業の振興 (3)交流と定住促進による新たな活力づくり (4)協働のまちづくりの推進 (5)創造的な行政運営の推進															

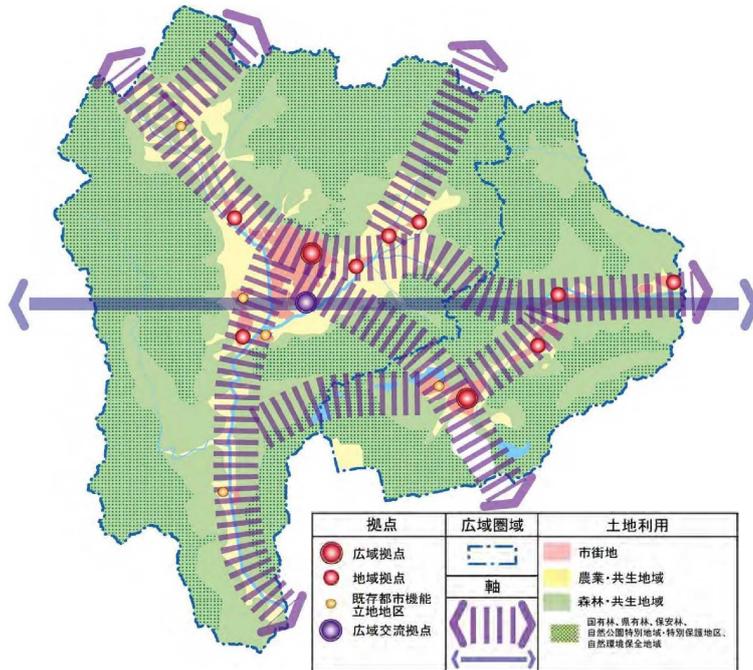
政策・
施策体系

施 策	
①確かな学力の育成 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④地域や社会で活躍する人材の育成 ⑤キャリア教育の推進 ⑥家庭・地域の教育力の向上 ⑦家庭・地域・学校の連携・協働の推進	
①生涯学び、活動できる環境の整備充実 ②青少年健全育成の推進 ③文化芸術に親しむ機会の充実 ④歴史遺産の保存と活用及び継承 ⑤スポーツ事業と活動機会の充実 ⑥スポーツ参画体制の整備 ⑦スポーツ施設の整備充実 ⑧図書館サービスの充実 ⑨図書館事業の多面的推進 ⑩子ども読書活動の推進	
①学校における働き方改革の推進 ②魅力ある学校を支える指導体制の充実 ③安全・安心で質の高い教育環境の整備 ④すべての子どもの学習機会の支援 ⑤多様性を包み込む教育の推進	
①地域福祉の推進 ②障がい者福祉の推進 ③生活保障・自立支援の推進 ④(新)自殺防止対策の推進	
①甲斐市版ネウボラの推進 ②地域社会での子ども・子育ての充実 ③子育て家庭に向けた支援 ④保育園・幼稚園等の充実 ⑤幼児教育の推進	
①高齢者保健福祉の推進 ②介護保険事業の充実 ③(新)地域包括支援センターの機能と体制の充実	
①健康づくりの推進 ②医療体制の充実 ③国民健康保険事業の適正な運営	
①景観まちづくりの推進 ②コンパクトシティの形成 ③適正な土地利用と拠点地域の整備 ④緑化の推進	
①公園の整備 ②公営住宅の整備 ③(新)空き家への対策 ④上水道の経営・整備 ⑤下水道の経営・整備	
①幹線道路の整備促進 ②生活道路の整備 ③歩行環境の整備 ④公共交通機関の利用促進	
①防災・減災対策の推進 ②防犯体制の充実 ③交通安全対策の推進 ④治山・治水 ⑤農林業施設の防災・減災の推進	
①自然保護・自然環境の保全 ②水環境の保全 ③公害の防止 ④環境美化活動の推進 ⑤環境情報の提供と共有	
①廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 ②広域ごみ・尿処理施設の整備 ③循環型社会の確立	
①再生可能エネルギーの利用促進 ②バイオマスの活用推進 ③地球温暖化の防止	
①農林業の担い手養成 ②農地利用の促進 ③農林業基盤整備の推進 ④都市農村交流の推進 ⑤鳥獣被害対策の推進	
①観光産業の振興 ②商工業・サービス業の振興 ③創業・起業支援の充実 ④既存産業の経営革新等の支援 ⑤産業間・産学官連携の推進 ⑥企業誘致の推進 ⑦地域ブランド戦略の確立 ⑧(新)地方創生人材の育成・活用	
①首都圏に向けた魅力情報の発信 ②移住定住の推進 ③(新)関係人口の創出・拡大 ④国際交流と多文化共生社会の実現 ⑤全市民的イベントの開催	
①広聴・広報の充実 ②情報公開の充実 ③市民参加及び協働の推進 ④地域コミュニティ活動の促進 ⑤男女共同参画社会の推進 ⑥(新)SDGsの普及促進	
①窓口対応サービスの向上 ②相談体制の充実 ③庁舎整備の推進 ④情報化の推進 ⑤住民基礎情報の適正管理 ⑥地域経営体制の充実 ⑦議会運営の支援	
(1)健全な財政運営 (2)職員の人材育成と適切な定員管理 (3)効率的・効果的な事業の推進 (4)公共施設の適正管理	

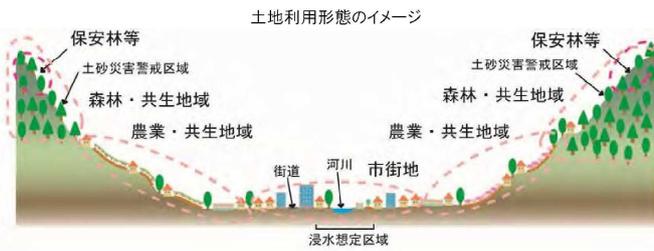
2.1.2 山梨県都市計画マスタープラン（令和2年10月、山梨県）

<p>基本理念</p>	<p>都市機能の集約と連携による持続可能な都市づくり</p> <p>【集約と連携による都市づくりのイメージ】</p> <p>適切に保全・管理された森林が、中山間地域の生活を支えるとともに、都市の環境や安全を守っている。</p> <p>拠点には商業、医療、教育、文化、行政機能などが集まり、住み、働き、訪れる人により、活気と賑わいがある。拠点間で機能の分担と連携が図られ、近くの拠点になくても、その周りの拠点で必要なサービスを受けることができる。</p> <p>集落地では周辺の集落と連携して生活機能が守られ、農林業と一体となった営みやコミュニティが維持されている。</p> <p>都市サービスを受けるために、拠点へは公共交通で到達できる。公共交通のネットワークや結節点の整備により、誰もが不自由なく円滑に移動ができる。</p> <p>拠点や市街地の周辺で保全されている農地は、都市の暮らしを支えるとともに、快適な都市の環境を育んでいる。</p> <p>周辺の環境と調和する中、活発な産業活動が行われ、都市の活力を生み出している。</p>
<p>基本方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 都市機能を集約した活力に満ちた都市づくり (2) 美しく魅力あふれる都市づくり (3) 安全で安心して暮らせる都市づくり (4) 環境と共生する都市づくり (5) リニア中央新幹線を活かした都市づくり (6) 多様な主体の参加と協働による都市づくり (7) PDCAによる都市づくり

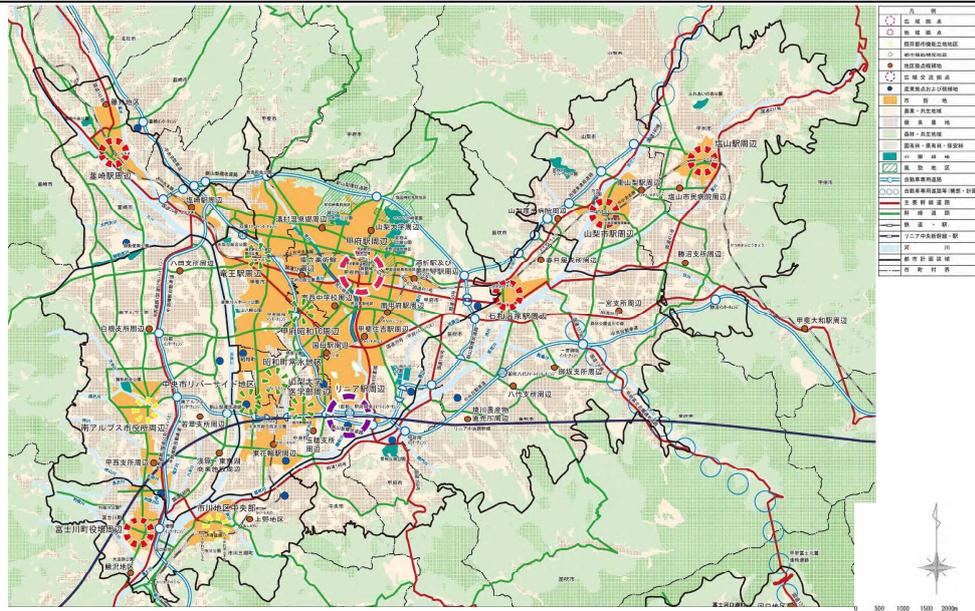
目指すべき
県土構造
(全県)



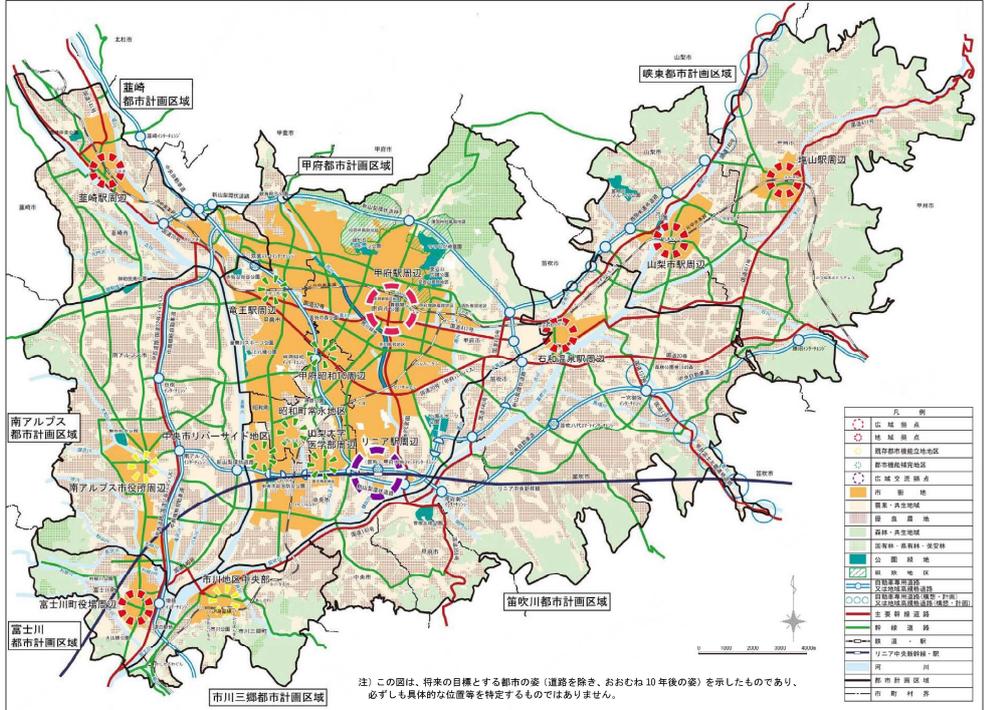
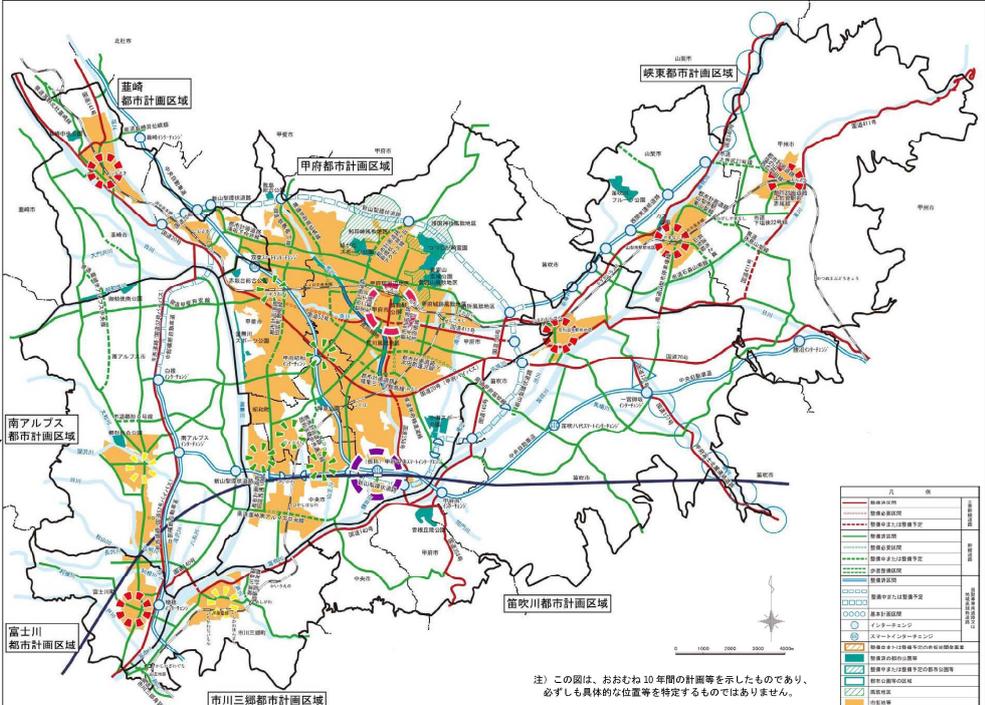
注)この図は目指すべき県土構造の概念を示したものであり、必ずしも具体的な計画等を示すものではない。



将来都市
構造(中西
部・南部広
域圏域)

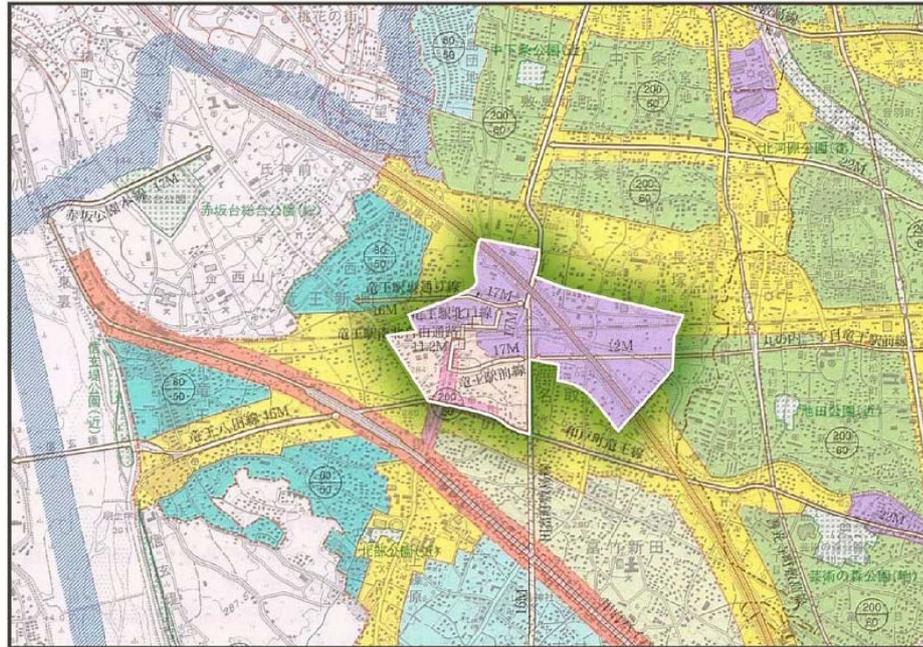


2.1.3 甲府盆地7都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和3年7月、山梨県）

計画期間	基準年次：2015年（平成27年）、目標年次2030年（令和12年）
基本理念	市街地を美しい樹園地や豊かな自然が取り囲む 甲府盆地の景観と調和した風格と賑わい・交流のある一体都市群
将来都市構造	 <p>注）この図は、将来の目標とする都市の姿（道路を除き、おおむね10年後の姿）を示したものであり、必ずしも具体的な位置等を特定するものではありません。</p>
整備方針図	 <p>注）この図は、おおむね10年間の計画等を示したものであり、必ずしも具体的な位置等を特定するものではありません。</p>

拠点方針
エリア

方針エリアは概ねの拠点の位置及び範囲であり、今後市町村マスタープラン等においてこの方針エリアをもとに拠点の詳細な範囲を定めることができる。なお、市町村マスタープラン等において拠点エリアが定められるまでの間は、「拠点方針エリア図」に示す範囲を拠点エリアとする。



0 500 1000 1500 2000m

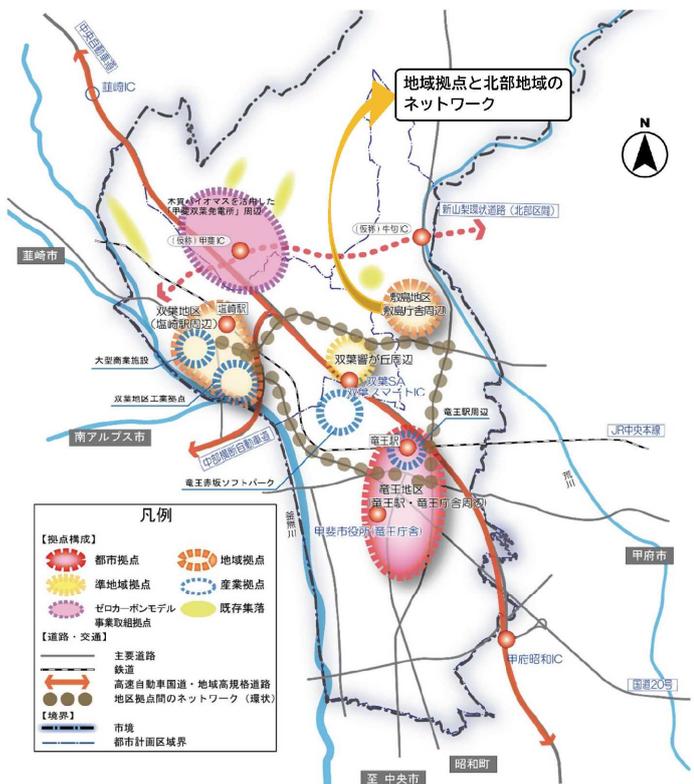
注) 方針エリアには農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域、農地法による農地転用が許可されないと見込まれる農用地を含まないものとする。

2.2 関連計画

2.2.1 第2次甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月、甲斐市）

計画期間	令和2年4月～令和7年3月
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 安定した雇用を創出する産業振興 (2) 都市と自然の魅力を活かした定住促進 (3) 次世代育成のための包括的な支援 (4) 人がつながり活力を生み出すまちづくり
施策 (全体像)	<p style="text-align: right;">◇第1期から継続する取組 ◆第2期における新規取組</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>【基本目標1】安定した雇用を創出する産業振興</p> <p><数値目標> 従業員数（事業所単位）： 21,554人（平成30年度）→21,800人（令和6年度）</p> <p>施策と戦略的な取組</p> <p>(1) 地域経済振興戦略の企画</p> <p>◇総合戦略推進体制の整備 ◆総合戦略推進のための専門調査及び市民参加による計画策定の実施</p> <p>(2) 地域産業イノベーションの推進</p> <p>◇バイオマス産業都市構想 ◇バイオマス活用による新たな事業の展開 ◆林道（橋梁含む）の整備 ◆白ネギの特産化 ◆「やほたいも」の地理的表示保護制度における登録の推進 ◆地域おこし協力隊制度を活用した農業政策 ◆企業誘致の推進</p> <p>(3) 地域資源の再発見と販路拡大支援</p> <p>◇ふるさと物産販路拡大支援事業 ◇地域ブランドの確立 ◆小規模事業者持続化補助金の創設</p> <p>(4) 地方創生を担う人材・組織の育成</p> <p>◆高校生を対象とした地方創生を担う人材育成 ◆ボランティア人材の育成 ◆甲斐市政策研究所と県内大学との連携による人材育成</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>【基本目標2】都市と自然の魅力を活かした定住促進</p> <p><数値目標> 転入者数： 3,537人（平成30年度）→3,600人（令和6年度） 市民の定住意向（ずっと住みたい割合）： 73.0%（平成30年度）→76.0%（令和6年度）</p> <p>施策と戦略的な取組</p> <p>(1) 東京圏からの人口流入の創出</p> <p>◇移住定住促進事業 ◆移住支援事業補助金の創設</p> <p>(2) 若年層の定着とU・Iターン促進</p> <p>◆東京圏への就業情報提供 ◆地域おこし協力隊の定着支援</p> <p>(3) 関係人口の創出・拡大</p> <p>◆クラインガルテンの活用 ◆ふるさと応援寄附金制度 ◆地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>【基本目標3】次世代育成のための包括的な支援</p> <p><数値目標> 合計特殊出生率： 1.71（平成30年度）→1.72（令和6年度）</p> <p>施策と戦略的な取組</p> <p>(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援</p> <p>◇甲斐市版ネウボラ推進プロジェクト ◇不妊治療への助成</p> <p>(2) 多様な教育ニーズに応じた教育の充実</p> <p>◇甲斐っ子応援教室</p> <p>(3) 地域と連携した子育て支援の充実</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>【基本目標4】人がつながり活力を生み出すまちづくり</p> <p><数値目標> 自治会加入率： 79.1%（平成30年度）→82.0%（令和6年度）</p> <p>施策と戦略的な取組</p> <p>(1) 既存公共資源を利用したまちづくりマネジメント支援</p> <p>◆山梨県緑化センター跡地活用事業 「フラワーパーク&ミュージアム」 ◆個人番号カードの普及促進と利活用事業 ◆Society5.0実現に向けた未来技術の活用 「小型無人機（ドローン）を活用した情報収集」</p> <p>(2) 相互扶助による助け合いのまちづくりの推進</p> <p>◆ラジオ体操普及による健康なまちづくりの推進 ◆生活支援体制整備事業 （地域でのささえ合い体制づくり） ◆多文化共生の地域づくり推進「窓口サービスの向上」</p> <p>(3) 協働による災害に強いまちづくりの推進</p> <p>◇防災士の養成</p> </div> </div>

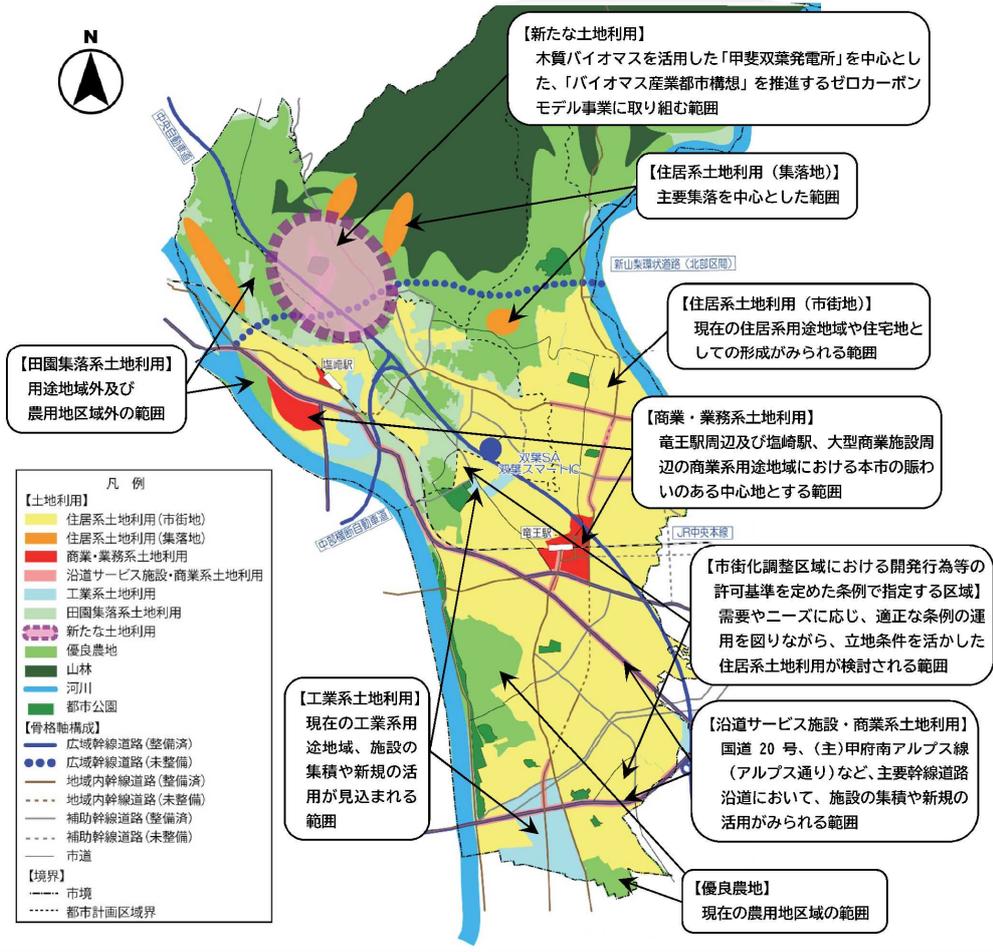
2.2.2 甲斐市都市計画マスタープラン(令和3年度改定)(令和4年3月、甲斐市)

計画期間	目標年次 2030 年 (令和 12 年)
基本理念	<p>○人口減少・少子高齢社会が進む成熟型社会において、「二酸化炭素排出量の実質ゼロ」を目指した、環境にやさしい都市づくり</p> <p>○自然環境などの豊かな地域資源とともに暮らし、誰もが快適な生活を送ることのできる空間を次世代に引き継いでいく、サステイナブル(持続可能)な都市づくり</p>
都市づくりのテーマ	人がつくり 人がつどう 活気あふれる サステイナブルな生活快適都市・甲斐
目標	<p>(1) 日常生活の中で豊かな自然環境が感じられるまちづくり</p> <p>(2) 相互に助け合い、賑わいと活力のあるまちづくり</p> <p>(3) 誰もが住み良さと安らぎを感じるまちづくり</p> <p>(4) 未来へ引き継ぐまちづくり</p>
方向性 (将来都市構造)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民の生活や産業活動、都市機能の集積するエリアを位置づけ ○「都市拠点」、「地域拠点」、「準地域拠点」を配置 ○都市機能を複合的に配置・集積させ、各拠点を連携 ○「都市拠点」、「地域拠点」は、「都市計画区域マスタープラン」の上位拠点への位置付けを目指す ○大型商業施設の立地や業務系施設の集積する「産業拠点」を配置 ○木質バイオマスを活用した「甲斐双葉発電所」を中心とし、環境に配慮した新たなまちづくりを展開する「ゼロカーボンモデル事業取組拠点」を配置 ○住宅地や北部地域の既存集落地などを中心に「コミュニティ拠点」を配置 </div> 

土地利用
構想

【土地利用の構想図】

市北部(都市計画区域外)



2.2.3 甲斐市国土強靱化地域計画（令和4年3月、甲斐市）

計画期間	令和4年度～令和8年度				
目指すべき姿	強く、しなやかな生活快適都市				
基本的な方針	(1) ソフト対策とハード対策の組み合わせ (2) 『自助』『共助』『公助』の組み合わせ (3) 平時における利活用				
重点化施策及びKPI	取組名称	担当課	重要業績指標（KPI）	現状値（R2）	目標値（R8）
	建築物等の耐震対策の推進（リスクシナリオ：1-1、1-2、2-3、7-1）				
	木造住宅の耐震化の推進	建設課	木造住宅の耐震化率	84.2%	90%
	インフラ等の耐震化及び長寿命化の推進（リスクシナリオ：1-1、1-2、2-1、2-2、2-6、5-3、6-2、6-3、7-1）				
	橋梁の耐震化及び長寿命化の推進	建設課	橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検結果における健全性区分Ⅲ・Ⅳ判定の解消	整備中	整備済
		農林振興課	令和2年度までの点検結果に基づく橋梁の修繕及び耐震補強の実施件数	0件	3件
	都市公園の整備	都市計画課	（仮称）篠原地区公園の整備	未整備	整備済
	水道における耐震管への布設替え及び基幹水道施設の耐震化の推進	上下水道工務課	基幹管路の耐震化率	87.0%	97%
	公共施設等の耐震化及び長寿命化の推進（リスクシナリオ：1-1）				
	公共施設等総合管理計画による施設の長寿化の推進	建設課	甲斐市営住宅長寿命化計画に基づく修繕及び工事件数	4件	8件
		都市計画課	公園施設長寿命化計画に基づく健全度調査結果C・D判定の解消	未整備	整備済
		教育総務課	学校長寿命化改修工事完了建物数	0件	8件
		生涯学習文化課	市民文化系施設における改修工事建物数	0件	16件
	スポーツ振興課	スポーツ施設における改修工事建物数	0件	5件	
	災害に強いまちづくりの推進（リスクシナリオ：1-1、1-2、2-1）				
	空き家対策の推進	建設課	空家除去件数	0件	20件
	土地利用の適正な規制と誘導	都市計画課	「甲斐市都市計画法第34条第11号の規定に基づく開発行為の許可基準に関する条例」及び「施行規則」の一部改正	未整備	整備済
		都市計画課	「（仮称）甲斐市立地適正化計画」の策定	未策定	策定済
	狭あい道路の拡幅整備の推進	建設課	道路幅員が4m未満の市道の割合	19.6%	19%
	地域防災力の強化（リスクシナリオ：1-1、1-2、1-3、1-5、1-6、4-3、8-2）				
	防災教育・防災訓練等の実施	教育総務課 学校教育課	各学校が定めた計画に基づく避難訓練等の実施回数（小中学校×回数）	16回/年	32回/年
	ハザードマップの作成	防災危機管理課	ハザードマップ説明会を実施した自治会数	0自治会	136自治会
	地域防災を担う人材の育成	防災危機管理課	防災対策研修等参加地区市民による防災士の体制づくり	72.1% 98人	85% 130人
	避難確保計画作成の推進	防災危機管理課 要配慮者利用施設所管課	要配慮者利用施設における避難確保計画の策定率	65.0%	100%
	自治会における防災体制の強化（リスクシナリオ：1-1、1-2、1-3、1-5、1-6、8-2）				
	自主防災組織の結成推進	防災危機管理課	自主防災組織率 地区防災計画策定率	49.3% 16.9%	70% 40%
	避難行動要支援者の支援体制の充実（リスクシナリオ：1-1、1-2、1-3、1-5、1-6、2-6、4-3）				
個別避難計画の策定	福祉課 障がい者支援課 長寿推進課 防災危機管理課	個別避難計画策定率（障がい者）	0%	100%	
		個別避難計画策定率（高齢者）	0%	100%	
避難時等配慮マニュアル（障がい者用）の策定	障がい者支援課	避難時等配慮マニュアル（障がい者用）の改訂	未改訂	改訂済	
農地の保全等による災害対策の推進（リスクシナリオ：1-3、1-5、2-1、2-2、5-4、7-4）					
浸水・浸食被害を防ぐ農業水利施設等の整備	農林振興課	県と協議を行い実施した工事件数	2件	12件	
防災体制の充実・強化（リスクシナリオ：1-1、1-2、1-3、1-5、1-6、2-3、3-2）					
緊急避難場所の確保	防災危機管理課	緊急避難場所利用施設における駐車台数	5,805台	10,000台	
支援体制の構築	防災危機管理課	受援計画の策定	未策定	策定済	
職員防災体制の強化	防災危機管理課	地域防災計画の改訂	未改訂	改訂済	

2.2.4 甲斐市地域防災計画

<p>防災の基本理念及び施策の概要</p>	<p>【第1 災害予防】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害に強いまちづくりを実現するための主要交通・通信機能の強化、治山治水事業及び市街地再開発事業等による災害に強いまちの形成並びに公共施設、ライフライン機能の安全性の確保等を行う。 2 発災時の災害応急対策、及びその後の災害復旧・復興を迅速かつ円滑に行うため、平常時から施設・設備・資機材等の整備・充実、食料・飲料水等の備蓄、関係機関（民間企業、ボランティア、NPO及びNGO等を含む。）相互の協力体制の構築に向けた、共同での実践的な訓練や研修及び協定の締結等を行う。 3 市民の防災活動を推進するため、市民への防災思想・防災知識の普及、防災教育・防災訓練の実施、過去の災害から得られた教訓を伝承する活動の支援並びに自主防災組織等の育成強化、ボランティア活動の環境整備、企業防災の促進等を行う。 4 公共交通機関が運行を停止した場合、自力で帰宅することが困難な帰宅困難者が大量に発生することから、「むやみに移動を開始しない」という帰宅困難者対策に対する基本原則や安否確認手段について平常時から積極的に広報する。また、企業等に対して、従業員等を一定期間事業所等内にとどめておくことができるよう、必要な物資の備蓄等を促すなど、帰宅困難者対策を行う。 5 複合災害（同時又は連続して2以上の災害が発生し、それらの影響が複合化することにより、被害が深刻化し、災害応急対応が困難となる事象）の発生可能性を認識し、防災体制の構築に努める。 <p>【第2 災害応急対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 東海地震予知情報等の伝達、市民の避難誘導及び災害未然防止活動を行う。 2 発災直後の被害規模の早期把握に関する情報の迅速な収集及び伝達並びにそのための通信手段の確保を行う。 3 被災による本市の行政機能の低下等により被災状況の把握等が行えないと認められる場合、県は本市の被災情報の収集に意を用いる。 4 災害応急対策を総合的、効果的に行うため市の活動体制の確立並びに他機関との連携による応援・受援体制の確立を行う。 5 災害の拡大を防止するための消火・水防等の災害防止活動を行う。 6 被災者のニーズに柔軟かつ機敏に対応するとともに、高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（以下、「要配慮者」という。）に配慮するなど、被災者の年齢、性別、障がいの有無といった被災者の事情から生じる多様なニーズに適切に対応する。 7 被災者に対する救助・救急活動と負傷者に対する迅速かつ適切な医療活動を行う。 8 円滑な救助・救急、医療及び消火活動等を支え、また被災者に緊急物資を供給するため、交通規制、施設の応急復旧、障害物除去等による交通の確保並びに優先度を考慮した緊急輸送等を行う。
-----------------------	---

<p>防災の基本理念及び施策の概要</p>	<p>9 被災者について避難先から安全な避難所への誘導、避難所の適切な運営管理、応急仮設住宅等の提供等避難収容活動の調整等を行う。</p> <p>10 被災者の生活維持に必要な食料・飲料水及び生活必需品等の調達、供給を行う。</p> <p>11 被災者の健康状態の把握並びに必要なに応じた救護所の開設、仮設トイレの設置、廃棄物処理等の保健衛生活動、防疫活動並びに迅速な遺体の処理等を行う。</p> <p>12 防犯活動等による社会秩序の維持、物価・物資の安定供給のための施策を実施する。</p> <p>13 被災者の生活確保に資するライフライン、交通施設等の応急復旧を行う。</p> <p>14 流言・飛語等による社会的混乱を防ぎ、適切な判断と行動を促すため、放送事業者、新聞社等の報道機関及びポータルサイト・サーバー運業者の協力を求めながら、被災者等への的確な情報伝達を行う。</p> <p>15 二次災害の危険性を見極め及び必要に応じ住民の避難、応急対策の実施を行うとともに、関係機関は、災害応急対策に従事する者の安全の確保を図るよう十分配慮する。</p> <p>16 ボランティア、義援物資・義援金、市外からの支援の適切な受け入れを行う。</p> <p>【第3 災害復旧・復興】</p> <p>1 被災地域の復旧・復興の基本方針の早急な決定と事業の計画的推進を行う。</p> <p>2 被災施設の迅速な復旧を行うとともに、被災者に対して適切な援護を行うことにより、被災地の復興を図る。</p> <p>3 二次災害の防止と、より快適な都市環境を目指した防災まちづくりを行う。</p> <p>4 迅速かつ適切ながれき処理を行う。</p> <p>5 被災者に対する資金援助、住宅確保、雇用確保等による自立的生活再建の支援を行う。</p> <p>6 被災中小企業の復興等、地域の自立的发展に向けての経済復興の支援を行う。</p> <p>【第4 国、県等との連携】</p> <p>市は、大規模災害にも対応しうる即応体制を充実強化するため発災時における積極的な情報の収集・伝達・共有体制の強化や、国、県、近隣市町等との相互応援体制を構築するため、各機関が連携した災害対応の推進を図るものとする。</p>
-----------------------	--

2.2.5 第2次甲斐市環境基本計画（令和4年3月、甲斐市）

計画期間	令和4年度～令和12年度			
望ましい環境像	自然と生活が調和した環境を築くまち			
取組の体系				

2.2.6 第3次甲斐市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（令和4年3月、甲斐市）

計画期間	令和4年度～令和12年度		
温室効果ガス排出量の削減目標	計画期間	基準年度比削減率	排出削減量
	前期（令和4年度～令和7年度）	36%以上	1,911,212 kg-CO ₂
	後期（令和8年度～令和12年度）	50%	2,654,461 kg-CO ₂
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 使用電力の削減 (2) 公用車燃料の削減 (3) その他の燃料の削減 (4) 水道水の使用量の削減 (5) 用紙類の削減 (6) グリーン購入等の推進 (7) ごみの削減 		

2.2.7 第2期甲斐市空家等対策計画（令和3年3月、甲斐市）

計画期間	令和3年度～令和6年度
基本方針 及び 施策取組	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>空家等対策の基本方針 1 空家等の発生抑制のための対策</p> <p>(1) 空き家化予防の所有者等への啓発 (2) 福祉部局と連携した普及啓発 (3) 空き家に関する相談会の開催 (4) 空家等の調査及び台帳の整備</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>空家等対策の基本方針 2 管理不全な空家等にしないための対策</p> <p>(1) 空き家バンク制度の活用 (2) 空き家管理事業の活用促進 (3) 所有者への空家等除却の支援 (4) 空き家実態調査の利活用</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>空家等対策の基本方針 3 特定空家等への対応及び空家等の利活用</p> <p>(1) 特定空家等への対応 (2) 空家等及び空家等の跡地の利活用</p> </div>

2.2.8 甲斐市公共施設等総合管理計画（令和4年2月改訂、甲斐市）

計画期間	平成29年度から令和28年度
基本方針	<p>(1) 管理コストの縮減と財源確保</p> <p>(2) 予防保全による長寿命化</p> <p>(3) 施設総量の削減と配置の適正化</p> <p>(4) 全庁的な公共施設等マネジメントの推進</p>
削減目標	<p>公共施設の保有量の目標</p> <p>：延床面積を今後30年間（令和28（2046）年度まで）で20%削減</p>
基本的な 考え方	<p>(1) 効率的・効果的な維持管理</p> <p>(2) 点検・診断及び安全確保の実施</p> <p>(3) 適切な修繕・更新等の推進</p> <p>(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針</p> <p>(5) 統廃合・機能集約等の推進</p>

2.2.9 第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月、甲斐市）

計画期間	令和2年度から令和6年度		
基本方針	子供が 親が 地域が育つまち		
施策の体系	<p>基本理念</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">子どもが 親が 地域が育つまち</p>	<p>基本目標</p> <p>子ども・子育て世代のニーズに沿った切れ目のない支援提供の実現</p> <p>子ども・子育て世代の育ちを支える地域社会の実現</p> <p>「創甲斐教育」の考えに立った充実した教育環境の実現</p> <p>安心して出産・子育てができるまちづくり・しくみづくりの実現</p>	<p>施策の方向性</p> <p>子ども・子育て支援給付 及び 地域子ども・子育て支援事業の推進</p> <p>親と子の健やかな成長に向けた支援</p> <p>すべての子育て家庭への支援</p> <p>支援を必要とする子どもへの支援</p> <p>幼児教育・学校教育環境の整備</p> <p>次代の親を育てる地域社会の教育力の向上</p> <p>安心して子育てできるまちづくり</p> <p>経済的な支援</p> <p>妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援（ネウボロ推進事業）</p>

2.2.10 第3次甲斐市地域福祉計画（令和4年3月、甲斐市）

計画期間	令和4年度から令和8年度
基本理念	一人ひとりが手をつなぎ めくもりあふれる 福祉のまちづくり
施策の体系	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>[基本理念]</p> <p>[基本目標]</p> <p>[施策]</p> </div> <div style="width: 65%;"> </div> </div>